

動力プレスの金型等の取付け取外し又は調整の業務に係る特別教育開催のご案内 (プレス・シャー作業者特別教育)

労働安全衛生法第59条第3項に基づく特別教育を今年も開催致します。下記の業務に従事する方は、是非受講下さいませようご案内致します。

労働安全衛生法第五十九条

3 事業者は、危険又は有害な業務で、厚生労働省令で定めるものに労働者をつかせるときは、厚生労働省令で定めるところにより、当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならない。

(特別教育を必要とする業務)

労働安全衛生規則第三十六条

法第五十九条第三項の厚生労働省令で定める危険又は有害な業務は、次のとおりとする。

二 動力により駆動されるプレス機械（以下「動力プレス」という。）の金型、シャーの刃部又はプレス機械若しくはシャーの安全装置若しくは安全囲いの取付け、取外し又は調整の業務

修了者には労働基準協会長より「修了書」を事業場には「修了証明書」を交付致します。

日 時 (学科) 2025年 1月21日 (火) 8:30~17:00

(学科・実技) 2025年 1月23日 (木) 8:30~12:00

会 場 人材育成センター 本館 日鉄ビジネスサービス東海(株)
東海市東海町 4-70-1 (製鉄公園内) TEL052-603-7073

受講料 会員 12,120 円 非会員 15,380 円 (テキスト代・消費税含)

申 込 下記申込書に記入の上、Fax 願います。

ホームページ『名古屋東労働基準協会』から WEB 申込みも可能です。

〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町 8-9

名古屋東労働基準協会 TEL052(882)3909 Fax052(883)3586

支払方法 講習開始8営業日前までに現金または銀行振込にてお支払いください。



<振込先>

三菱 UFJ 銀行 堀田支店 普通 0656029 名古屋東労働基準協会

※振込手数料は貴社でご負担願います。

※ 1月9日(木)を過ぎますと、キャンセル、変更、受講料等の返金はできませんので、ご了承ください。

動力プレスの金型等の取付け取外し又は調整の業務に係る特別教育申込書

| | | | | |
|--------------|--------------|-----|---|---|
| 会社名 | 住所 〒 | | | |
| 担当者部所・氏名 | Tel | Fax | | |
| | Mail✉ | | | |
| 受講者氏名 (フリガナ) | 受講者氏名 (フリガナ) | | | |
| 生年月日 | 年 | 月 | 日 | |
| | 生年月日 | 年 | 月 | 日 |

この受講申込書でご提供頂いた個人情報は、講習会の開催に必要な業務等に使用し、目的外の利用を行うことはありません。